



しよつわ

6 No. 332
月号

Public Relations SHOWA Town



手をあげて！横断歩道を渡ろう

今年も町内保育園で専門交通指導員による交通安全教室が行われています。

園児たちは、指人形劇を使った交通ルールのお話を真剣に聞いていました。

この交通安全指導は一年間かけてテーマごとに勉強していきます。

『道路を渡るときは手をあげて合図しましょう』

CONTENTS (おもな内容)

- 6月は環境月間です。
- 新議会構成・新農業委員さんが決まりました。
- 6月は児童手当現況届を提出してください。
- 今年も海の保養所を開設します。
- 春の球技大会が行われました。

6月は環境月間です

地球温暖化防止にご協力ください

「エコライフを始めましょう」

●今求められていること

私たちが日常生活の中で、出来ることから取り組み、限りある資源を守ることでエコライフが始まります。

今年2月に「京都議定書」が発効されました。我が国の温室効果ガスの削減目標は、1990年水準の6%削減を2012年までに達成しなければなりません。これは容易なことではありませんが、一人ひとりが地球環境保全の重要性を認識し、可能な限りの実践活動に努め、その環をいかに広げていくかが、今求められている最も重要な課題であります。

●ごみを減らすために、大切なこと

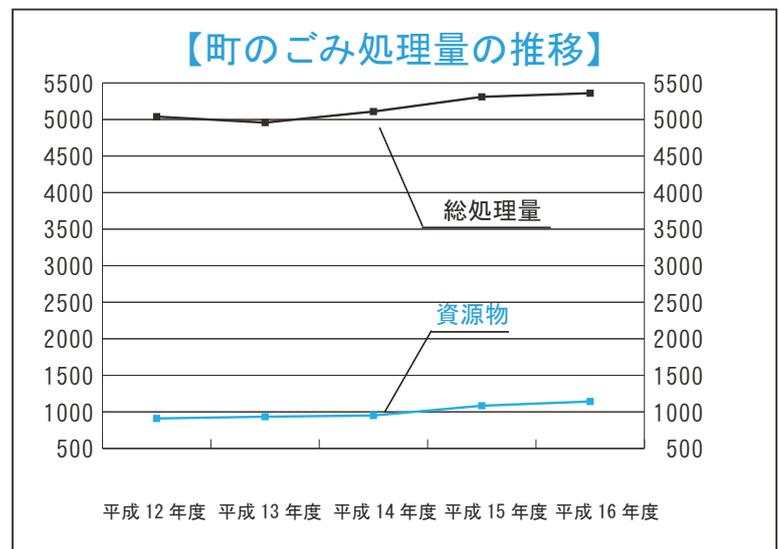
ごみを減らして、エコライフを送るためには、まずごみになるものは断るなどして家に持ち込まない（リフューズ）。ごみを減らす工夫をする（リデュース）。何度も繰り返して使う（リユース）。どうしても出るごみは、資源回収に回して再利用（リサイクル）することで、ごみや資源のムダ使いもより少なくすることができます。これらの実行は、決して難しいことではなく、誰でも始められることです。一人ひとりのみなさんが、身近なところで、できることから始めてください。

平成16年度 一般家庭からのごみの量 《リサイクル率21%を達成しました》

平成16年度に一般家庭から出たごみの総量は5,360.66 tで、その内、資源物（リサイクル品）は1,142.19 tでありました。リサイクル率（総処理量に対する資源物の割合）は21.3%で、みなさんのご協力により前年度より更に上昇することができました。今後、より一層ごみの分別及び減量化・資源化にご協力をお願いします。

なお、平成16年度に一般家庭から出たごみを処理するのに、おおよそ1億8千9百万の経費（清掃センターごみ処理負担金・ごみ収集運搬委託など）がかかりました。

種 類	処理量 (t)	前年度比 (%)	
燃えるごみ	3,230.71	0.98	
燃えないごみ	251.72	0.96	
粗大ごみ	736.04	1.11	
資 源 物	アルミ缶	14.58	1.03
	スチール缶	17.15	1.04
	空きびん	38.05	0.77
	新聞紙	324.72	1.06
	雑誌・雑紙	481.11	0.99
	ダンボール	159.52	1.07
	牛乳パック	4.11	1.33
	ミックスペーパー	32.39	—
	ペットボトル	29.91	1.16
	発泡白色トレイ	3.40	1.13
	その他プラ	34.61	1.36
	電池	2.38	0.44
	計	1,142.19	1.05
合計	5,360.66	1.01	
リサイクル率	21.30%	—	



ごみ処理機具の購入補助金制度をご利用ください

家庭から出るごみの量を減らすため、「生ごみ」及び「^{せんてい}剪定枝」を自己処理するための次の機具について、購入費の一部を補助します。ぜひご利用ください。

生ごみ処理容器（コンポスト容器）

コンポスト容器を土の上に1個設置すれば、4人家族の台所の生ごみ1年分（3～4 t）を処理することができます。

【購入費の2分の1以内】
限度額：4,000円



ボカシ容器

ボカシを使って生ごみを処理するときに使用する容器です。微生物の働きで発酵分解して良質な肥料となります。

【購入費の2分の1以内】
限度額：1,000円

*ボカシとは米ぬか・もみ殻・はちみつ・EM菌（有効微生物群）を混ぜ合わせて乾燥したものです。



家庭用電動生ごみ処理機

生ごみの処理が手軽にできます。分解方式・乾燥方式などがありますので、ご自分のご家庭にあったタイプをお選びください。

【購入費の2分の1以内】
限度額：20,000円



家庭用小型剪定枝粉碎機

庭木等の剪定枝をチップ化し、庭の敷材や堆肥として活用できます。

【購入費の2分の1以内】
限度額：20,000円

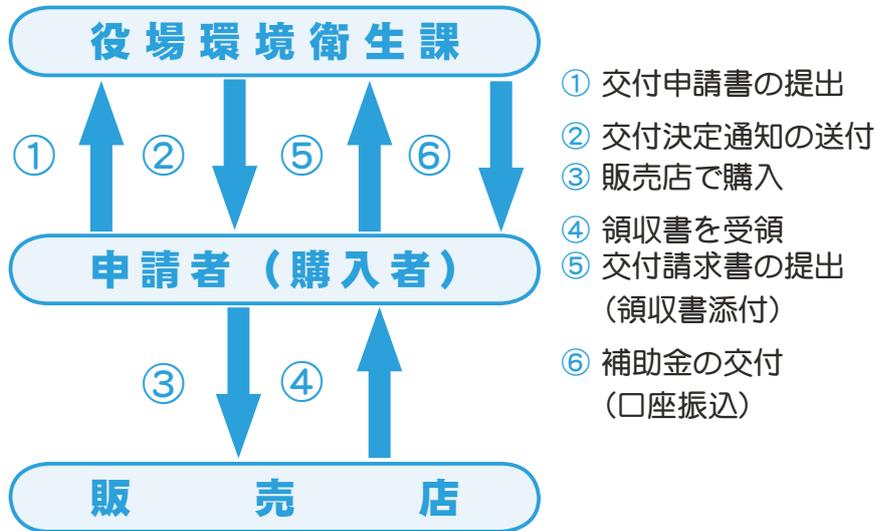


◎販売店の指定はありません。

◎申請は随時受け付けます。

◎分別ボックス、分別コンテナ、空缶つぶし器は平成15年度をもって廃止となりました。

【補助金の申請手続き】



剪定枝の再資源化回収にご協力ください。

町内の一般家庭から出る剪定枝を再資源化処理し、再利用することにより『ごみの減量化』を図るために、4月より剪定枝粉碎処理車による拠点回収を始めています。出す日時・場所・注意事項については、環境衛生課に確認するカリサイクルカレンダー及び広報3月号をご参照ください。

なお、指定の日時に出せない方については、水曜日を除く平日の午前9時から午後4時まで、役場環境衛生課へ連絡後、持ち込むことも可能としましたのでご利用ください。

一般家庭等の植栽で道路や隣地にはみ出した枝は、通行の妨げになったりトラブルのもととなったりしますので、十分注意し、剪定をするように心がけましょう。

お問合せは、役場環境衛生課（☎ 275-2111）まで

犬を飼われている方へ



最近、道路などで、たくさんのフンが見つけられます。

散歩するときは、袋と道具を持っていき必ず後始末をしてください。

周辺の住民が大変迷惑します。あなたの家のそばにフンがあったらどう思いますか？

また、絶対に放して散歩しないでください。時には、かみついて重大な事故をおこすことや他人に恐怖を与えます。

ペットを家族の一員として、モラルを守って飼いましょう。

また、万が一、行方がわからなくなったときのために、首輪に鑑札などを必ず着けておいてください。

ねこを飼われている方へ

『ねこのフンや尿で、迷惑しています。』

あなたの飼っているねこは、他人に迷惑をかけていませんか！最近大変なペットブームですが、ねこのフン尿により庭などを汚されたり、また、そのにおいが非常にくさいなど、ねこによる苦情がたいへん増えてきています。他人に迷惑をかけるために、**自宅内でフンをする習慣を覚えさせてください。**

また、不慮の事故や病気の感染防止、近所とのトラブル防止のために、飼い主は他人の迷惑を考えて責任をもって飼うようにしてください。

なお、野良ねこなどの猫よけについては、コーヒーの粉、かんきつ類の皮、唐辛子などを家の周りに置いておくと効果があるようです。

《ねこは室内で飼いましょう》

ねこを室内で飼うためのポイントは動物愛護指導センター(玉穂町乙黒 1083 Tel. 273-5034)でくわしく教えてもらえます。

子犬や子猫が生まれても適正に飼えないときは、獣医師と相談して避妊・去勢手術を受けましょう。

犬・猫の避妊、去勢手術の補助金について

町では手術費用の一部を補助する制度を設けていますのでご利用ください。

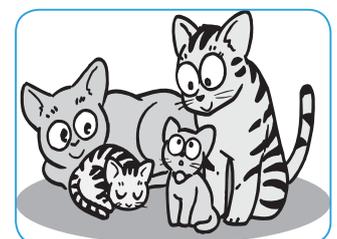
区分	補助対象	補助金額	備考
犬	生後3か月以降で登録済の犬であること。	○手術費用の1/2の額(100円未満切捨て) ○限度額・メス1頭につき 12,000円 ・オス1頭につき 8,000円	
猫	生後3か月以降の飼猫であること。	○手術費用の1/2の額(100円未満切捨て) ○限度額・メス1匹につき 8,000円 ・オス1匹につき 5,000円	猫は登録制度がありませんので、申請のとき、写真及び近隣の方の証明が必要となります。

* 補助をご希望の方は、手術を受ける前に役場環境衛生課窓口で申請してください。

(申請の手続き前に手術を受けた場合は、補助の対象となりませんのでご注意ください。)

* 手術する動物病院の指定はありません。なお、病院により手術料金は異なります。

問合せ 役場環境衛生課 (☎ 275-2111 内線 226)



昭和町選挙管理委員会委員を紹介します

公平な選挙を目指して

昭和町選挙管理委員会委員が選出されました、委員4名補充員4名で、任期は平成17年4月12日から平成21年4月11日までです。委員となった方は次のとおりです。



職務代理
福島賢次さん



委員長
鷹野忠利さん



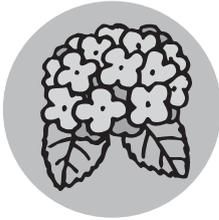
委員
有賀好正さん



委員
若尾敦雄さん

補充員（優先順位・敬称略）

職名	順位	氏名
補充員	1	相川 誠
	2	秋山 善哉
	3	浅田 豊
	4	薬袋 賢治



平成17年度県消費者相談員を紹介します

消費者の相談窓口として

県では、県内の106名の方を消費生活相談員として委嘱し、毎日の暮らしの中で消費生活に関する苦情や相談を受付けています。私たちの町の相談員さんは次の6名です。相談員さんについては役場企画行政課までお問合せください。



佐野澄子さん



深沢紀美子さん



花形ふさ子さん



藤原 進さん



中澤藤枝さん



田中成人さん

第10次町政モニターを紹介しします



4月25日（月）昭和町第10次町政モニターの委嘱式が行われました。
任期は平成17年4月1日～平成19年3月31日までの2年間です。
（敬称略）

河東中島 菅本 禮子	河東中島 雨宮 泰久	押越 望月 周子	押越 三神 幸雄	西条新田 塩島 美砂	西条新田 藤綱 智浩	清水新居 海野 美雪	清水新居 野中 和敏	西条二区 田中 光子	西条二区 若尾 敦雄	西条一区 阿部 千早	西条一区 小林 敏
上河東二区 小林真知子	上河東二区 浅田 豊	上河東 堀内 千鶴	上河東 山口 仁	河西 田辺 良子	河西 田中 成人	飯喰 小林 陽子	飯喰 井口 康行	築地新居 磯部 純子	築地新居 磯部 一成	紙漕阿原 鷹野 恵	紙漕阿原 中澤 久

児童手当を受けているみなさん!

6月は現況届を提出する月です

児童手当とは…

児童手当制度は、児童を養育している方に手当を支給することにより家庭における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上に資することを目的としています。

児童手当を受けている方は毎年6月中に『現況届』を提出する必要があります。

これは、受給者の所得が所得制限内であることや児童の扶養状況などを確認するもので、引き続き手当を受けてられるかどうかを決める大切な届けです。

現況届を提出しないと引き続き受給資格があっても、6月以降の手当てを受けられなくなりしますので、必ず提出してください。現況届の用紙は該当するみなさんにお送りいたしますが、未着の場合には役場町窓口課児童手当係までご連絡ください。

なお、次の日程により『現

況届』の受付を行います。

◆日時

6月28日(火) 西条地区
6月29日(水) 押原地区
6月30日(木) 常永地区
午後1時～午後7時まで

◆場所

町中央公民館 講堂
(役場庁舎裏側)

◆その他

現況届の内容や児童手当に関することは、役場町民窓口課児童手当係
(☎275-1211 内線219)までお問合せください。



平成17年度所得制限限度額表

扶養親族等の数	国民年金加入者	厚生年金等加入者
0人	301万円	460万円
1人	339万円	498万円
2人	377万円	536万円
3人	415万円	574万円
4人	453万円	612万円
5人	491万円	650万円

* 所得税法に規定する老人控除対象配偶者、または老人扶養親族があるものについての限度額(所得額へ13は右記の額に該当老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額。
* 扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額へ13)は、1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額。

母子・父子・寡婦

1日行楽へご参加ください!!

母子・父子・寡婦世帯を対象に『1日行楽』を実施します。日常生活をはなれ1日楽しんでみませんか。

なお、お子さんの申込みは18歳(高校3年生)以下となります。



- ◆実施日 7月3日(日)
- ◆場所 八景島シーパラダイス
- ◆参加費 大人:2,500円 子供:500円(入場料含む)
- ◆定員 60人程度
- ◆申込み 役場いきいき健康課 児童家庭係(総合会館内)へ参加費を添えて申込みください。
- ◆締切り 6月15日(水)
- ◆問合せ 役場いきいき健康課 児童家庭係(☎275-2111 内線253・257)

*定員になり次第締め切ります。

ひとり親家庭医療費 受給者証更新について

町では、ひとり親家庭を対象に医療費の助成事業を実施し、母子・父子家庭における生活の安定と健康の増進を図っています。

みなさんが現在お持ちの受給者証の有効期限は、6月30日(木)までです。7月1日(金)からは新しい受給者証に変わりますので更新手続きを行ってください。

なお、この助成事業の受給資格は、平成16年分の所得税非課税世帯で18歳未満の児童(満18歳の誕生日の属する年度末)を扶養している方が対象となります。

- ◆手続日 6月6日(月)～10日(金)
- ◆時間 午前8時30分～午後5時
- ◆場所 役場いきいき健康課(町総合会館内)
- ◆持ち物 ①更新申請書②銀行口座振込指定届(通帳等)③源泉徴収票、確定申告書写し(平成16年分)④旧受給者証⑤印鑑⑥保険証の写し
- ◆問合せ 役場いきいき健康課 児童家庭係(☎275-2111 内線253・257)

夏はやっぱり海水浴!



～今年も相良町と御前崎市に『海の保養所』を開設します～

町では、町民のみなさんが健康で潤いのある生活を送るため、今年も静岡県相良町と御前崎市に『海の保養所』を開設します。

『海の保養所』は、町と静岡県相良町観光協会及び御前崎市観光協会とで利用契約を結んでいるもので、宿泊・休憩の施設で町の助成が利用できます。

今年は6月1日(水)から受付を開始します。

『海の保養所』施設一覧表(御前崎市)

宿泊施設名	電話番号 (注)市外局番	1泊2食基本料金	
		大人(円)	子供(円)
ホ 御前崎グランドホテル	☆63-3333	10,500～	6,350～
ホ 静岡カントリーホテル	◇86-3311	14,200～	8,100～
ビ セピア	☆63-6188	素泊 4,725	素泊 3,100
ビ ホテルルートイン	◇85-0511	素泊 5,800	—
ビ ビジネスホテル 玄	◇85-6011	5,775～	525～
ビ ホテル ジャス	◇86-8899	4,400	—
ビ コンフォートイン	◇86-5333	4,410	—
旅 鴨岡屋	☆63-3367	8,400	6,825
旅 魚松荘	☆63-4960	7,350～	6,300
旅 亀松亭	☆63-2679	7,350～	6,300
旅 潮見荘	☆63-2453	8,400	6,300
旅 ホテル 灯台	☆63-2684	8,000	6,000
旅 はまゆう	☆63-3088	6,825～	5,775
ペ ペンション なかにし	☆63-2020	7,350	5,250
旅 磯亭	☆63-5099	10,500	6,300
旅 八光	☆63-5338	8,400～	6,000～
旅 聖火	☆63-3816	8,400～	5,250～
ペ ペンション クロワッサン	☆63-5656	9,000～	8,000
旅 八潮	☆63-4282	8,400	7,350
旅 佛大篠屋	◇86-2006	7,350～	5,775～
旅 相良萬旅館	◇86-3261	7,350～	5,250
民 かけ家	☆63-2640	7,350	6,300
民 民宿 岬	☆63-2681	6,825	6,300
民 御前崎	☆63-2072	7,000	6,000
民 幸漁	☆63-2425	6,825	6,300
民 はまえんどう	☆63-3038	7,350	6,300
民 さざなみ	☆63-3391	6,825	5,775
民 たちばな	☆63-5260	6,825	5,775
民 みつる	☆63-2259	6,825	6,300
民 まつした	☆63-2667	6,825	6,300
民 たもん	☆63-4478	6,300	5,250
民 静	☆63-5224	素泊 3,150	素泊 2,100
民 かめさわ	☆63-5530	6,825	6,300
民 御前崎旬彩	☆55-5345	5,800～	4,640～
民 民宿 たけゆう	◇86-6724	5,250～	4,200
民 民宿 割烹丸山	◇86-5988	5,000～	4,000～
民 いそかぜ	◇85-4811	5,145	5,145
ユ 御前崎ユースホテル	☆63-4518	5,500	4,500

ホ：ホテル 民：民宿 ビ：ビジネスホテル 旅：旅館
ユ：ユースホテル ペ：ペンション
* (注意) 市外局番は☆印 0548 ◇印 0537

◆利用期間

7月1日(金)から8月31日(水)まで

◆助成金額

宿泊：1人当たり3,500円(ただし2泊分まで)

休憩：1人当たり全額助成(ただし2日分まで)

◆利用手続

【宿泊】(民宿等53施設)

はじめに相良町観光協会(☎0548-52-3130)、または御前崎市観光協会(☎0548-63-2001)へ予約申込みをしてください。予約が取れると予約通知書が送られてきます。送られてきた予約通知書と印鑑を持参のうえ、役場産業課で利用券交付申請を行ってください。

【休憩】(海の家7施設)【ただし、御前崎市には海の家はありません】

予約の必要はありませんので、印鑑を持って役場産業課で休憩券交付申請を行ってください。

なお、休憩券は下記施設でも利用できます。

*シーサイドプール地頭方(相良町)

*B & G 御前崎海洋センタープール(御前崎市)

*御前崎グランドホテルプール(御前崎市)

*御前崎海水浴場シャワー(御前崎市)

◆お問合せ 役場産業課(☎275-2111 内線244)

『海の保養所』施設一覧表(相良町)

宿泊施設名	電話番号 (0548)	1泊2食基本料金	
		大人(円)	子供(円)
民 ふじた	52-0775	7,000	6,000
民 美宇良	52-0190	6,825	6,300
民 田沼	52-4040	8,400	8,400
民 なかじま	52-1593	6,500	5,500
民 もりまさ	52-1526	6,825	5,460
民 求楽	52-0290	6,800	6,100
ペ 海岸通り	52-1363	9,000	7,000
ペ リリカル	52-6888	1階 8,400	6,300
		2階 9,450	7,350
ペ おぎわらぼうし	52-0151	西館 9,450	7,350
		東館 8,400	6,300
ビ おじろ	52-3247	5,775	4,725
旅 すし源	58-0033	7,000	6,500
旅 大漁苑	58-1811	10,000～	8,000
旅 FUJIYA(素泊のみ)	52-0546	5,000	4,000
旅 五季	52-3910	10,500	8,400
旅 大徳屋	52-0055	8,500	6,500

【注意】

*料金は1部屋に4名以上の金額です。2人以下の時は割増料金がかかる場合があります。

*予約日前10日以内のキャンセルの時は、キャンセル料をいただく場合があります。

*大人とは中学生以上、子供とは小学生が対象です。

*一覧表の料金は基本料金です。割増料金等かかる場合がありますので、予約時に必ず料金をご確認ください。

*基本料金は内税です。

6月1日(水)～7日(火)

第47回 水道週間

「水道水 まちのすみまで 未来まで」

水道週間は、水道の大切さについて理解を深める期間として、

いろいろなイベントを行います。

街頭PRキャンペーン

甲府の水道水の安全性やおいしさについて、水道局職員が街頭PRします。

記念品として、各会場先着200人に「ハーブの種とECO植木鉢」をプレゼントします。
○日時 6月1日(水) 正午～

○会場

イトーヨーカドー甲府昭和店前
・ イッツモア玉穂シヨッピンクセンター前・山梨中央銀行本店
東側・山梨中央銀行敷島支店前



(昨年の様子)

水道パネル展

甲府の水道の歴史に関するパネルや展示物、中区配水施設「さくら」の写真などをご覧下さい。

○日時 6月1日(水)～
7日(火) 午前8時30分～午後5時15分

○会場 甲府市水道局1階コラー展示コーナー「こつぷ水の駅」

平成17年度水源林植樹の集い

広葉樹の植栽、樹高あてクイズ、木炭・木酢液の配布、花・そばなどの販売、豚汁・麦茶のサービスなどのイベントを行います。

○日時 6月4日(土) 午前10時～
○会場 奥御岳水源林内と森林浴広場

※参加無料、昼食は各自持参
(問) 甲府市役所農林振興課

☎ 2377・5769



水道に関する電話アンケートにご注意!

最近、水道局を装いアンケートの電話をしている方がいます。

現在、当局では電話や訪問するアンケート調査は、行っておりません。ご注意ください。

(問) 水道局営業課

☎ 2228・3313

中区配水施設へのご来場

ありがとうございます

3月29日から4月10日まで、70本の桜が満開になった「中区配水施設」を開放し、延べ1,389人と多くの皆さまにお越しいただきました。



水道局が委託した会社等の職員が、次のような業務で各ご家庭にお伺いします。

1 ニヶ月に一度、水道メーター検針にお伺いします。

メーターボックスの上に物を置かないようにしてください。

2 水道メーターは計量法で有効期間が定められていますので、期間内に(無料)取替えにお伺いします。

作業中は、水道の使用が出来なくなります。ご協力をお願いいたします。

3 年次計画に基づき、漏水調査のためお伺いします。止水栓やメーター等で漏水の有無を確認します。

このような業務でお客様を訪問する場合、水道局発行の身分証明書を携帯しています。ご不審に思われた時は、身分証明書の提示をお求めになるか、水道局にご連絡ください。

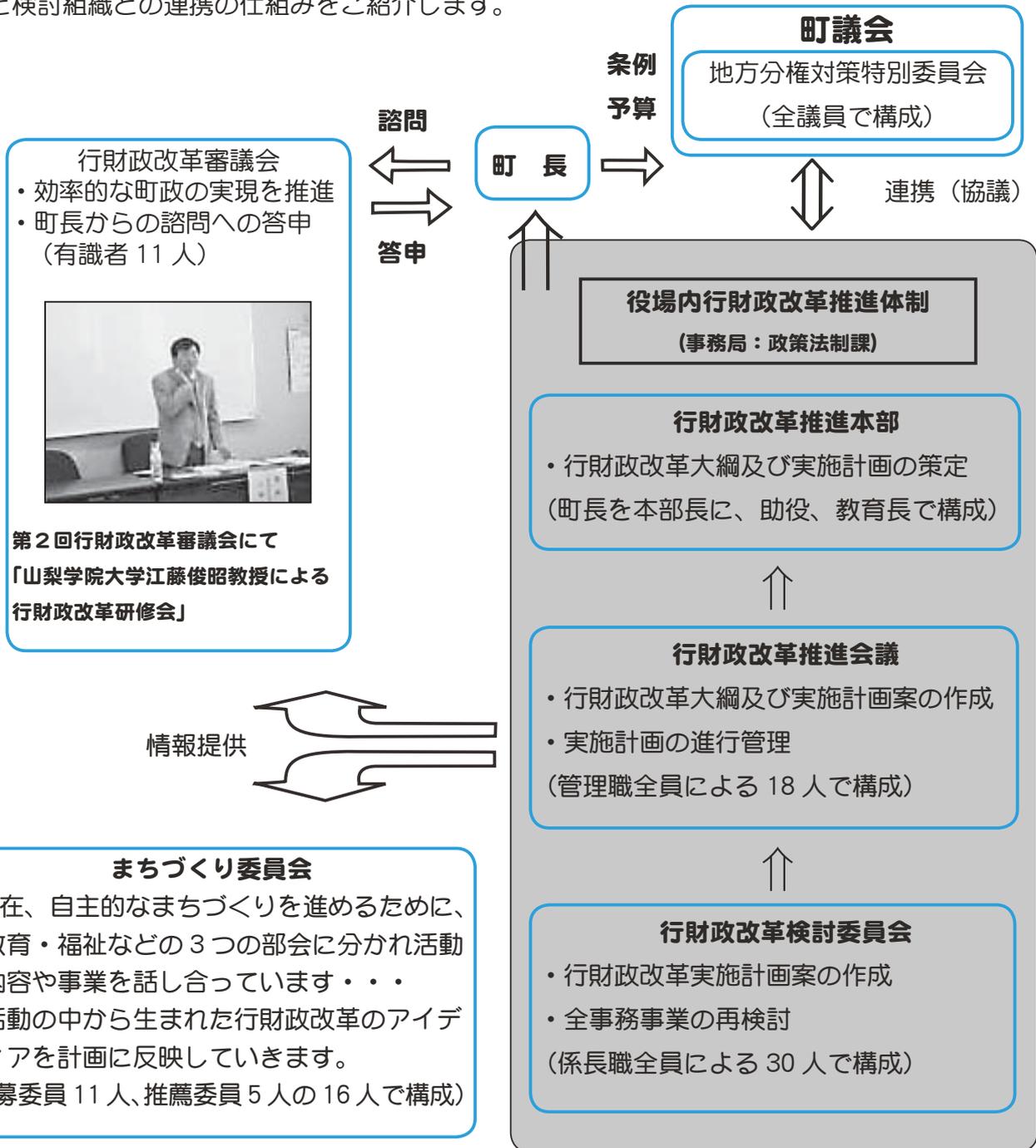
(問) 水道局営業課

☎ 2228・3313

第2次 昭和町行財政改革推進体制

～住みよさが実感できるまちづくりの推進のために～

毎月広報でお知らせしています「行財政改革ノススメ」も早6回目となりました。今月は、町が行財政改革を推進する体制と検討組織との連携の仕組みをご紹介します。



第2回行財政改革審議会にて「山梨学院大学江藤俊昭教授による行財政改革研修会」



「個人情報保護法」について研修をした第2回研修会の様子

町では、本年二月から「地方分権時代のまちづくり研修会」と題し、職員向けの研修を、窓口サービスに支障を来さない役場閉庁後に開催しています。また、四月に「昭和町職員研修基本方針」を策定し、今後は行財政改革の一環として、職員研修計画を策定し、住民サービスの向上に努めてまいります。

特にこれからの自治体は、地方分権時代の受け皿となる足腰の強い行財政基盤を強化するために、新しい課題や、直面する住民ニーズに対応できる職員能力の向上や、意識改革が不可欠です。

開催

「地方分権時代のまちづくり研修会」

ひとひと 女と男とが築きあげる 21世紀のまちづくり 『共に生き活き輝け昭和』

昭和町男女共同参画推進だより⑪

「公平の追求」

昨年6月、山梨女性リーダー養成海外研修に応募し、ニューヨーク・ランドへ11月に8日間行ってきました。女性参政権を初めて定め、女性の社会進出や弱者を守る福祉政策を進めてきた国だそうです。15名での事前研修と3グループに分かれての自主研修を重ね、半年近く準備しました。

自然に親しみ、質素ながら温かみある家庭生活を築く暮らしぶりである事、幼稚園と保育園を一元化し同一カリキュラム、同一補助にした事などに先ず感心しました。名古屋空港から11時間のフライトで首都ワシントンに着き、市内見学で立ち寄った国会の庭、何の警備もなく全く自由に誰でも出入りできるのにおどろく。また夕方6時と云えば商店街は一斉閉店して帰宅する働き方がいい。

ボランティア人口が多いのも、そういう働き方と関係あるらしい、女性だけのボランティアも多く予想外。

ファームステイといって農家民宿が一泊あったが、女性のビジネスとして考えた事。

それに、現地の日本人女性（高齢にもかかわらず現役企業家）4人

の話聞き、その意欲と活力に圧倒された事などが心に残っています。

男女共同参画社会は、人の平等の上に「人は公平であるべき」の追及ではないかと考えました。井の中の蛙で初めて大海に出た私自身、今日まで可能な限り頑張ってきた筈が、自分への甘さを痛感した旅でした。

日本は男優先の社会であったが、今後女性の見方や意見を入れていけば、より優しい暮らし易い社会が目指せるだろうか。意思決定の場に、貴方まかせでなく女性も出て、地域の役も可能な範囲で担い、その責任を果たす事で、住んでよかった地域にしていけると思います。

みんなの健康と世界平和をも求めながら、男女共同・官民協働で今の課題である子育て支援や介護、環境問題などに力を注ぎあつたら良いと考えています。

多くの女性の方々と共に、ニューヨーク・ランドでの研修に参加できたことを感謝しています。

（推進委員 花形ふさ子）



家庭部会から

「女性のためのやさしい電気教室」が7月23日（土）に役員別棟会議室で開催されました。

詳しい開催要項はインフォメーションのページに掲載されておりあります。

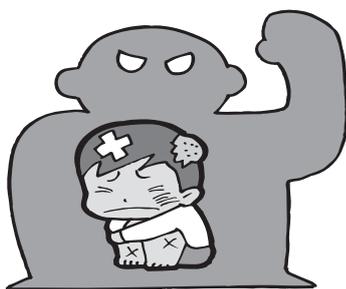
電気のことは苦手という女性の方や電気に興味をお持ちの方のご参加をお待ちしております。

《知っていますか》

*ドメスティック・バイオレンス（DV）防止法

「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法、平成13年4月13日に成立）

この法律により、これまで「犯罪とまで認識されていなかった」夫婦間の暴力が、はっきり犯罪として規定されました。



◆推進委員会へのご意見・「提言をお寄せください」

役場企画行政課推進委員会事務局

☎275-2111

内線213

みんなの健康

保健・健康に関する問合せは役場いきいき健康課健康増進係
(☎ 275-2111 内線 252・253)

乳

児健康診査

実施日	該当児	受付時間
6月23日 (木)	平成16年8月生まれ	午後1時～1時15分
	平成17年2月生まれ	午後2時～2時15分

場 所 総合会館

持 ち 物 母子手帳・健康保険証・印鑑・筆記用具・バスタオル

育

児教室

実 施 日 6月21日(火)

受付時間 午前9時45分～10時

場 所 総合会館

該 当 児 平成17年3月生まれのお子さん

持 ち 物 母子手帳・筆記用具・バスタオル

*乳幼児健診及び予防接種の説明と予診票等の配布

1

歳6か月児健康診査

実 施 日 6月27日(月)

受付時間 午後1時～1時30分

場 所 総合会館

該 当 児 平成15年10月～平成15年11月生まれのお子さん及び前回来未受診のお子さん

持 ち 物 母子手帳・1歳6か月児健康質問票・健康保険証・印鑑

母

と子のすくすく相談室

～子育て中のお母さんを応援します～

日時・会場 6月8日(水) 午前10時～11時30分

⇨総合会館

6月20日(月) 午前10時～11時30分

⇨常永児童館

対 象 者 昭和町にお住まいの子育て中のお母さん

*保健師がご相談をお受けします。育児についての悩みや不安がありましたら、お気軽にお出かけください。

*総合会館で実施する日にはお子さんの身体計測も行います。

母

子手帳交付及び一般健康相談

日 時	内容	場所
6月7日(火) 午前9時～11時30分	母子健康手帳交付	総合会館
	高齢者健康相談	
6月15日(水) 午後1時30分～4時	母子健康手帳交付	
	母子健康相談	
6月22日(水) 午前9時～11時30分	母子健康手帳交付	
	子宮がん検診申込み	

*母子手帳の交付と妊娠相談は、月3回行っていきます。

*母子健康手帳交付、及び子宮がん検診の申込みを希望される方は印鑑をお持ちください。

*一般健康相談日は、40歳以上の方の健康相談や予防接種のご相談等をお受けします。

子

宮がん検診

本年度の子宮がん検診の申込みは、4月から来年2月まで受付けます。受診を希望される人は、昨年と同様に一般健康相談日においてください。

対 象 者 町内の20歳以上の女性

費 用 無料

受診場所 県下指定医療機関

受診期間 平成17年4月～平成18年2月の間

申 込 み 一般健康相談で申込みを受付けます。

方 法 申込みされた人には、問診票、医療機関一覧表などをお渡します。

持 ち 物 印鑑

有効期限 3か月間

こ

ころの健康相談

～専門医師と話し合ってみませんか～

- ◆夜眠れなくて不安な方。
- ◆痴呆ではないか？病院に行った方がよいか悩んでいるご家族。
- ◆気分が重く、「うつ状態」が気になる方。
など、気軽にご相談ください。

*個別相談のため予約制です。事前に連絡をお願いします。

日 時 6月3日(金) 午後1時30分～4時

場 所 総合会館

リ

ハビリ教室

訓練日程 6月8日(水)・16日(木)・28日(火)

訓練会場 総合会館 機能訓練室

(会場まで車での送迎をいたします。)

対 象 者 町内に住む身体に障害をお持ちの人

(脳血管疾患後遺症・整形外科疾患)

*ご希望の方は、事前に連絡をお願いします。

結核レントゲン検診の対象者が変わります

結核予防法の一部改正に伴い、市町村で行う結核レントゲン検診の対象者が今年度から65歳以上の方になります。

結核予防法（施行令）改正の概要

- * 学校（高校・大学等）・入学時
- * 入所者社会福祉施設 ・65才以上毎年度（入所者・施設によっては20才以上毎年度）
- * 学校、病院福祉施設の従事者 ・毎年度
- * 住民（市町村） ・65才以上毎年度

◆あなたは『結核はもう過去の病気』といませんか？確かに『結核』による死亡や患者数は減っていますが、平成15年度山梨県内では109人の方が新たに結核として登録されています。

対象者には既に受診票を送付いたしました。期間内に受診するよう計画して下さい。

【問 合 せ】

役場いきいき健康課健康増進係

☎ 275-2111 内線 252・253・257

総合健診・結核検診は7月1日から

総合健診の申込みをした方は忘れずに受けるようにしましょう。



【総合健診】

- ◆問診票を必ず記入してお持ちください。
 - * 名前が記入されていますので忘れずに。
 - * 記入漏れがないように注意してください。
- ◆受付時間を守るようお願いいたします。
- ◆健診バック（オレンジ色）に検査セットが入っているか確認してください。

【結核検診】

- ◆受診票（水色）を必ずお持ちください。（65才以上の方のみ）
- ◆総合健診の会場で結核検診だけでも受けられます。
- ◆脱いだり、着たりしやすい服装でお越しください。
- ◆すでに受診されている方は、受診票を必ず役場いきいき健康課健康増進係（町総合会館内）へ提出してください。

【問 合 せ】

役場いきいき健康課健康増進係

☎ 275-2111 内線 252・253・257

昭和町木造住宅耐震診断事業のご案内

本町は東海地震の地震防災対策強化地域に指定されています。昨年の新潟県中越地震や今年初めの福岡県西方沖地震の例を見るまでもなく、地震列島と言われる日本では、いつどの地域で大規模地震が発生してもおかしくありません。

10年前の阪神淡路大震災では、倒壊家屋による一次・二次被害により、多くの人命が失われました。

町では、これらの教訓を踏まえ、「災害に強い町づくり」の実現に向けて、山梨県及び国の補助制度を活用し、今後想定される東海地震をはじめとした大規模地震に備えるためにみなさんが今お住まいの木造個人住宅について、昨年に引き続き無料の耐震診断を行ないます。

《注意！町では、電話や訪問、チラシ等による耐震診断の勧誘は行なっていません》

平成17年度から、当該耐震診断の結果、“特に倒壊の危険性が高い”と診断された住宅について、一定基準値以上にするための耐震改修工事に対し、改修費用の一部を助成する制度を検討しております。（平成16年度に耐震診断を受け、同様の診断結果が出ている方も含む）

【対象住宅】（次のすべてに該当する住宅）

- * 町内に住所を有する人が所有し、居住している住宅
- * 昭和56年5月31日以前（建築基準法改正前）に着工された住宅
- * 木造在来工法で建築された2階建て以下の住宅
- * 長屋及び共同住宅以外の住宅
- * 併用住宅の場合は、延べ床面積の半分以上が住宅の用に供されている住宅
- * 複数の住宅を所有している方については、主に居住している1棟

【診断者】

町が委託した木造住宅耐震診断技術者が診断を行ないます。

【募集戸数】

20戸（応募多数の場合は先着順になります）

【受付期間・受付時間】

受付期間：6月13日（月）から6月30日（木）*土日は除く

受付時間：午前9時から午後5時まで

【申込み・問合せ】

役場都市計画課 開発指導係 ☎ 275-2111 内線 231

善意ありがとうございます

西条第一土地区画整理組合
清算人の代表泉幸弘さまは、
4月27日(水)町長室において、
区画整理地内公共施設の維持
管理資金の指定寄付金として、
残余金

1億3,316万2,140円
を町に寄贈して下さいました。

区画整理組合清算人は、清
算終了を県に申請し認可を受
け、区画整理事業の完了とな
る予定です。



西条第一区画整理地内



西条第一区画整理組合理事のみなさん

オーストラリアから



4月25日(月)毎年町教育
委員会が行っている、昭和町青
少年海外派遣事業で、お世話に
なっている現地オーストラリア
のコーディネーターウィッキー・
バーンさんとリンダ・マクギネ
スさんが、昨年派遣事業に参加
した中学生徒らと佐野町長に表
敬訪問のため来庁されました。

県警表彰を受章

1000日目指して

5月2日(月)山梨県警から昭
和町に対し平成15年5月31日以來
今年4月30日までの間交通死亡事
故が町内で連続して700日間発
生しなかったとして感謝状を贈呈
されました。



第58回県体育祭り冬季大会
スキー競技

町体育協会スキー部のみなさん



3月21日(月)に行われた第
58回県体育祭り冬季大会スキー
競技の大会(ジャイアント
スラローム)において、町体育
協会スキー部が見事町の部で男
子女子ともに2位に入賞しまし
た。

おはなし会に来てください

昭和町立図書館では、月に2回おはなし会をひらいています。

ポランティアグループ「ききみみずきんおはなしのかい」のお母さん方にご協力いただき、毎回楽しいプログラムがいっぱいです。

絵本を読んだり、てぶくろ人形で遊んだり、わらべ歌を歌いながら体を動かしたりと、小さなお子さんと一緒に参加できます。

おとなしく座っていないからと気兼ねなさらず、気軽に参加してください。また、土曜日のプログラムは小学生低学年くらいまで楽しめるように工夫されています。お兄ちゃんお姉ちゃんもお待ちしています。

事前の申し込みはいいりません。第一土曜日と第三木曜日の午前11時から始まります。町外のお友達を誘ってもいいですよ。



じどうかんみんなであそぼう

昭和町内3児童館

(西条、押原、常永)では、

みんなであそぼうと題して毎月第2・4水曜日午前10時30分～11時30分の1時間あそび教室を行っています。

乳幼児を対象にした楽しい教室です。

誰でもお気軽にご参加下さい。



5月11日に行われた(写真)みんなであそぼうでは、押花を使って壁掛け飾りを作成しました。みんな上手にできました。

みなさんの健康

★笑ってスゴイ

山梨大学医学部附属病院
看護部 樋口 順子

名を越す死者がでる大惨事が起こっています。また、テレビや新聞では、連日のように事件報道がされています。その内容も悲惨なものが多く「笑い」とは縁遠いものです。本当に暗澹たる気持ちになってしまいます。

にまで身体に良い影響があるといえます。このように「笑う」ということは、心を豊かにするだけでなく、身体的にも効用があり、「笑うかどには福来る」という諺は根拠があることなのです。まさしく、古人の知恵を感じます。暗いニュースばかりで明るい話題が見つからない時もあります。笑いを見つけだすことも大切ではないでしょうか。ちょっとした失敗もあまり深刻にならずに「誰にでも間違いはあるさつ、えへっ」と、笑ってみたら、心も軽くなりませんか。

わっはは うふふ えへっ くすくす・・・日本語にはこのようにいくつもの「笑い」の表現があります。古人は生活を潤し心を耕すためには「笑い」が本当に大切なものがあり、欠かすことのできないものであることを知っていた証なのではないでしょうか。

医学的に見ると、「笑い」は脳細胞に新鮮な血液を送り、脳卒中を予防する効果があると言われています。特に左脳の血流量を増加させることや、脳の中でも記憶や感情をつかさどる脳深部の働きを刺激するそうです。それに、「笑い」は自然の大笑いやほほえみだけでなく作り笑いや思い出し笑いでも効果があるのだそうです。

あなたのその笑顔が、自分の心を豊かにするだけでなく、相手をも豊かにしているとしたら、素敵だと思いませんか。

近お腹の底から笑ったことはありませんか？

また、アメリカでの実験では、日ごろからユーモアで人を笑わせている人は、他の人に比べて唾液中の風邪予防の免疫物質が多いという結果が出たそうです。これを見ると、笑う人だけでなく、笑わせる人

企画 財団法人 里仁会



6月のこよみ

見やすいところに貼るなどしてご利用ください

平成 17年 2005
水無月 JUN
みなづき

日 SUN	月 MON	火 TUE	水 WED	木 THU	金 FRI	土 SAT
町の情報はホームページで! http://www.town.showa.yamanashi.jp/ 町のホームページには、身近な最新情報が掲載されています。			1 仏滅	2 大安	3 赤口	4 先勝
1日(水)~10日(金)は、蔵書点検のため図書館は休館します。						
5 友引	6 先負	7 大安	8 赤口	9 先勝	10 友引	11 先負
*役場閉庁 *児童館休館 *総合会館・温泉休館 *児童館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館		*じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分~)			*役場閉庁 *児童館午前開館
12 仏滅	13 大安	14 赤口	15 先勝	16 友引	17 先負	18 仏滅
*役場閉庁 *児童館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館			*図書館午後7時まで開館 *読みきかせとお話の会 (図書館午前11時~)		*役場閉庁 *児童館開館
『2005ブックフェア』を11日(土)~15日(水)図書館で開催します。				手づくり絵本巡回展		
19 大安	20 赤口	21 先勝	22 友引	23 先負	24 仏滅	25 大安
*役場閉庁 *総合会館・温泉休館 *児童館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館 *ポカシ作り	*図書館午後7時まで開館	*じどうかん みんなであそぼう (午前10時30分~)	*図書館午後7時まで開館		*役場閉庁 *アニメ映画会 (図書館午後2時~) *児童館まつり (押原・西条・常永)
26 赤口	27 先勝	28 友引	29 先負	30 仏滅		
*役場閉庁 *児童館休館	*温水プール・図書館・総合体育館休館	*図書館午後7時まで開館		*月末整理日 (図書館)		

6月のゴミ収集日	地区	全 地 区 (西条地区・押原地区・常永地区)			<ul style="list-style-type: none"> *もえるゴミの収集日が祝日の場合は、翌日に収集いたします。 *必ず町指定の収集袋を使用してください。黒いビニール袋などでは出さないで下さい。 *収集袋・荷札には必ず氏名、電話番号を記入してください。荷札は粗大ゴミに使用してください。 *収集日の当日午前8時30分までに出示してください。 *燃える物、燃えない物、リサイクル品の分別はしっかり行ってください。 *引っ越しゴミなどを早く処理したい場合は、役場環境衛生課へご相談ください。 環境衛生課 (☎275-2111 内線225・226)
	ゴミの区分				
	もえるゴミ (毎週月・木曜日)	2日・6日・9日・13日・16日 20日・23日・27日・30日			
	もえないゴミ アルミ・スチール缶	第1・3水曜日 (1日・15日)			
	粗大ゴミ	第4水曜日 (22日) テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機は粗大ゴミとして出せませんので決められた方法で処分してください。			
	剪定枝回収	西条地区 第1水曜日 (1日)	押原地区 第2水曜日 (8日)	常永地区 第3水曜日 (15日)	
新聞紙・雑誌類、ダンボール、牛乳パック、ミックスペーパー、ペットボトル、白色トレイ、その他プラ、びん類は資源回収ステーションへ出してください。(いつでも出せます。)					

春の球技大会上位の結果（前半戦）



ママさんバレーボール

優勝 西条二区
準優勝 西条一区
第3位 押越
河 西

一般男子バレーボール

優勝 押越
準優勝 西条一区
第3位 西条新田
河 西



壮年男子ソフトボール

優勝 飯 喰
準優勝 西条新田
第3位 西条二区
河 西



第39回春季町民ゴルフ大会の結果



個人の部

優勝 鮎川 哲さん
準優勝 石原 昭さん
第3位 辻 和夫さん

団体の部

優勝 河 西
準優勝 紙漉阿原
第3位 西条新田



相談です

◆町長と語らいのとき

日時 6月8日（水）
午後1時30分～4時
場所 町長室

*あらかじめ役場総務課までご連絡ください。
(☎ 275-2111 内線 206)

◆心配ごと相談

日時 6月1日・8日・15日・
22日・29日の水曜日
午後1時30分
～3時30分
場所 社会福祉協議会

*あらかじめ社会福祉協議会までご連絡ください。
(☎ 275-0640)

◆行政相談

日時 6月15日（水）
午後1時～3時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは役場企画行政課
まで (☎ 275-2111 内線 211)

◆教育相談

日時 随時（水・金・土・
日曜日、祝日は除く）
午前9時～午後4時
場所 町中央公民館2階

*直接会場へおこしください。
お問合せは、カウンセラー
まで (☎ 275-6951)

◆結婚相談

日時 月～金曜日は受付のみ
午前8時30分～午後5時
第2・第4土曜日は
午後1時30分～4時
場所 町総合会館2階相談室

*直接会場へおこしください。
お問合せは、社会福祉協議
会事務局まで (☎ 275-1881)

*なお、随時電話での相談も
行っていますので、各地区
相談員までお気軽にお電話
ください。

お知らせ

◆ボカシつくり会

日時 6月20日（月）
場所 町総合会館裏
時間 午後1時～

*不用犬・猫のお問合せは
役場環境衛生課まで
(☎ 275-2111 内線 226)

シ リ ー ズ 国 民 年 金



年金は、世代と世代間の支え合いの制度です。
年金についてもう一度考えてみませんか…

【その⑥】

平成 17 年 4 月～

平成 17 年 4 月 から 始 ま り ま し た

◆ 特 別 障 害 給 付 金 ◆

① 特別障害給付金とは

国民年金制度の発展の過程において生じた特別な事情により、障害年金等を受給していない障害者の方を対象とした福祉的措置として、特別障害給付金が創設されました。

② 対象者

- 平成 3 年 3 月以前の国民年金任意加入者であった学生。
- 昭和 61 年 3 月以前の国民年金任意加入対象であった被用者（厚生年金、共済組合等の加入者）の配偶者。以上のいずれかの方で、国民年金に任意加入していなかった期間内に初診日があり、現在、障害基礎年金 での 1 級または 2 級相当の障害に該当する方。
*障害基礎年金での 1 級または 2 級は国民年金法で定めているもので、身体障害者手帳の等級とは異なります。
なお、障害基礎年金や障害厚生年金、障害共済年金などを受給することができる方は対象とはなりません。

③ 支給額

1 級・月額 5 万円

2 級・月額 4 万円

- 支給額は、毎年度自動物価スライドがあります。
- 所得によって支給制限となる場合があります。
- 老齢年金等を受給されている場合は支給制限があります。
- 支払いは年 6 回（2・4・6・8・10・12 月）です。前月までの分を受け取りいただくことになります。

④ 手続等の問合せは

- 昭和田役場町民窓口課 国民年金係まで。*必要書類についてはお問合せ下さい。（☎ 275-2111 内線 219）
- 障害認定等の審査、支給事務は社会保険事務局（社会保険庁）で行います。

⑤ ご注意いただきたいこと

- 給付金は請求のあった月の翌月分から支給いたします。請求書の提出が遅れた場合には、さかのぼって支給できません。障害認定に**必要な添付書類が全てそろわない場合であっても、なるべく早く請求書を提出**してください。
- 障害認定事務は過去の状況を確認する必要があるなど、非常に時間がかかる場合があります。なお、支給が決定すれば請求書の受付月の翌月までさかのぼって支給額を計算致します。

町立図書館から
お・す・す・め



【一般図書】

- 小児救急「悲しみの家族たち」の物語
鈴木 敦秋 講談社
- ベッカムのボールはなぜ曲がるのか？
浅井 武 技術評論社
- 大卒フリーター問題を考える
居神 浩 ミネルヴァ書房
- いつも旅のなか
角田 光代 アクセス・パブリッシング
- 60年代「燃える東京」を歩く
ビートたけし ほか JTBパブリッシング

【児童図書】

- 震度7
松岡 達英 ポプラ社
- クモ
今森 光彦 アリス館
- ドールの庭
パウル・ビーヘル 早川書房
- くろねこたちのトルコ行進曲
三枝 和子 めるくまーる
- 大空を見たかった少年
ジャン・ジオノ 世界文化社

◆町立図書館（☎275-7860）では、みなさんの読みたい本のリクエストをいつでも受付けています。カウンターでお気軽に声をおかけください。

まいど！！昭和町体協
バスケットボール部であ！！

さあ！いよいよ新年度がスタートしました。そろそろ落ちてきてきたことでしょうか。

そこで新たに昭和町に在勤、在住になった方、または高校卒業したての方、外国人のみなさま、楽しくバスケットができるところを探していませんか？

是非、そんな環境が揃っている我らが体協バスケ部に遊びに来てください！！

初心者の方大歓迎！
上手な方大歓迎！
女性大歓迎！



練習日程などの問合せは

部長 渡辺 信（☎275-5434）
広報部 塩澤政博（☎275-3681）まで

『津軽三味線教室』参加者募集

津軽三味線を弾いてみませんか。津軽三味線は、ジャズと共通しているリズム音楽です。軽快かつ重なりリズムであなたの心の中を表現してみませんか。年齢に関係なくやってみようと思ったときがスタートです。さあ、いっしょに夢を実現しましょう。



日時 6月～7月の毎週木曜日
午後7時30分～9時30分

場所 町中央公民館1階 和室

主催 昭和町津軽三味線愛好会

問合せ *昭和町津軽三味線愛好会 窪田正樹（☎275-5175）
*町教育委員会生涯学習課 生涯学習係（☎275-3737）

文芸コーナー



- | | |
|---|-------|
| 通夜の席看護疲れの目が細い
反日の過去の歴史に痛む胸
快眠快晴手が伸び足が伸び
鞭打てば老軀が軋む農の日々
押車いつか我が身と見送りぬ
クラス会童謡歌って盛り上がり
冬眠を覚める啓蟄浅い春
友情の絆は脆いしつけ糸
祖母の背に安堵で眠る孫ひ孫
思い出を善に計らいお付き合ひ
居眠りの祖母に光の柔らかく
新学期人それぞれの色で咲き
温温と夢を抱いて眠る顔
欲張って懐小さくこぼれ落ち
ねんねこで背負ってすぐに孫眠り
今昔の彩に夢あり京人形
農継いで損得数えぬ快眠
茄子接ぎ木父は土台で母穂なり | 森田 狂花 |
| | 小沢 春男 |
| | 高野 夏子 |
| | 山本みよ子 |
| | 森田みづほ |
| | 山本ひろ子 |
| | 堀内 富美 |
| | 小俣 芳枝 |
| | 中沢 久子 |

『まちづくり』だより

《常永小学校周辺の市街化区域編入に向けての、区画整理及び地区計画》

【第19号】



* はじめに

昭和町常永土地区画整理組合設立準備委員会では、事業認可へ向け道路網等の計画や事業費の算定を行ないながら事業計画の策定を行っています。また、地権者の方々との調整を図りながら、各関係機関との協議も進んでいます。

なお、今後は同意書の取得を行なうとともに、地権者の大多数の同意を得ながら区画整理事業を推進したいと思います。

<地区別説明会の開催について>

事業の進捗状況に合わせ、事業認可に向けた活動を行ないながら、下記のとおり現在の状況報告や今後の進め方について、各地区で地権者会を開催しました。

この地権者会では、準備委員会が承認した次の事項についての報告がされました。

- 1 平成 16 年度収支決算
- 2 平成 17 年度収支予算
- 3 事業計画
- 4 定款

以上についての説明を実施しましたが、今後は事業のスタートに向けて地権者の一丸となった推進が必要となります。

また、事業認可へ向けの一層の活動を行ないますので、ご協力を宜しくお願い致します。

<地権者会を実施した日>

全体会：平成 17 年 4 月 26 日 (火)
飯 喰：平成 17 年 5 月 10 日 (火)
河 西：平成 17 年 5 月 11 日 (水)
上河東：平成 17 年 5 月 12 日 (木)
地域外：平成 17 年 5 月 17 日 (火)

「事業に対する同意書取得について」

区画整理事業の説明会も、これまでに数多く実施して参りました。

そのため、今回は地権者会における事業計画と定款の報告に合わせ、事業に同意を頂ける方からの同意書を取得する作業を実施しました。また、これまでに度重なる説明等で、事業に対するご理解とご協力が得られ、多くの方より賛同を頂くことが出来ました。

しかし、時間の都合上出席者全員からの同意書は得られませんでしたので、その方々や欠席者に対しては、今後の個別説明会等により同意書を取得して参ります。

ご協力を宜しくお願い致します。

— 現場事務所の設置について —

区画整理準備委員会では、現地に専門家を派遣し事業推進を実施するため、現場事務所を設置しました。

この事務所では、商業系の出展企業からの技術提供等を受けながら、1 名が常駐し各種の状況に応じた作業を行ないます。

位置については、下記の設計図(素案)とともに掲載しましたので、ご覧下さい。

<区画整理の設計図(素案)及び現場事務所の位置図>



事務所の所在地：昭和町上河東 393-5
☎ 275-2261 FAX：275-2281

【問合せ先】

常永土地区画整理組合設立準備委員会
事務局：昭和町役場都市計画課 区画整理係

☎ 055-275-2111 内線 232・233

広報 しょうわ 平成17.6.1 20



まごころ

昭和町社会福祉協議会

〒409-3864
昭和町押越616
TEL 275-0640
FAX 275-8018

社協だより 第94号

平成 17 年度ふれあいランチ開催について

町社会福祉協議会では、一人暮らしの高齢者の方を対象に毎月1回ふれあいランチ(昼食会午前10時~正午ごろ)を町総合会館で開催しています。

今年度のふれあいランチの日程は次のとおりです。

- ◆ボランティアのみなさんに協力をお願いして心のこもったランチを作っています。

参加希望の方は地区理事さんまで連絡をして下さい。



平成 17 年度「ふれあいランチ」日程表

期 日	ふれあいランチの内容(予定)	担 当 ボ ラ ン テ ィ ア
平成17年 4月7日(木)	「お花見」ふれあいランチ	ひ ま わ り 会
5月31日(火)		ほ た る 会
6月28日(火)		ふ た ば 会
7月12日(火)	納涼ふれあいランチ	
8月9日(火)	夏だ!祭りだ!ふれあいランチ	
9月27日(火)		ぶ ど う の 会
10月25日(火)		六 和 会
11月29日(火)		日 赤 奉 仕 団
12月20日(火)	「クリスマス」ふれあいランチ	ほ た る 会
平成18年 1月31日(火)		よ つ ば 会
2月28日(火)		い ち え 会
3月14日(火)	「3B体操」で身体を動かそう	ふ た ば 会

「ふれあいパーティー」参加者募集!

昭和町結婚相談所は、独身男女に素敵な出会いのチャンスとなるよう「ふれあいパーティー」を開催します。ほんの少しの勇気を出して、新しい出会いを求めてみてはいかがでしょうか。

プロフィールを交換しながら和やかに会話をしあいフリータイムで意中の方を見つけて下さい。

と き 6月18日(土)午後1時~

と ころ 昭和町役場別棟会議室

対 象 者 結婚を考えている独身者

(男性30歳~45歳、女性28歳~40歳)

参 加 費 1,000円(参加者全員へ記念品贈呈)

締 切 り 6月10日(金)まで

申 込 み 町社会福祉協議会 結婚相談事務局

(☎275-1881 FAX275-8018)



「スポーツふれあい・いきいきサロン」開催のお知らせ

『スポーツふれあい・いきいきサロン』は3B体操、ストレッチ、軽スポーツなどをしながら楽しく過ごす会です。

お年寄りの方ならどなたでも参加できます。ご近所、お友だちをお誘い合わせの上、お気軽にお出かけください。参加されたみなさまに景品をさしあげます。

期 日 第3火曜日
(8月はお休み)

場 所 町総合会館 軽運動室

主 催 「スポーツふれあい・いきいきサロン」
3B体操の会

共 催 町社会福祉協議会



結婚相談員が決まりました

西条一区 一之瀬 嘉子	西条新田 北爪 房子	築地新居 磯部 君江	上河東 飯島 雪江
西条二区 長谷川 文恵	押越 手塚 文枝	飯喰 山本 宣譽	上河東二区 有泉 ハツエ
西条二区 小田切 まさ恵	河東中島 依田 君子	河西 志村 治夫	
清水新居 保坂 雪子	紙漉阿原 田中 愛子	河西 秋山 京子	



「厨房コンテスト2004」の表彰式が行われ本センターは、見事、特別賞のクレンリネス賞を受賞いたしました。この賞は、明確な作業区域（衛生区域・非衛生区域）の区分や、ドライシステムの採用など、衛生管理の徹底による安全な給食提供への高い意識を感じさせる厨房であること。又、自然との調和・共生への配慮、災害時の給水・給食機能、見学通路の設置など、今後の指針となる要素が多数取り入れられていることなどが評価されたものです。今回の受賞を励みに今後とも町内の小中学校の児童生徒のみなさんに安全でおいしい給食を提供して参ります。



快適厨房コンテスト2004特別賞「クレンリネス賞」を受賞

去る3月30日、東京都「虎ノ門パストラル」で開催された電化厨房フォーラム21平成17年度総会の席上、平成16年度中に竣工した電化業務用厨房を対象とした「快適

◆昭和町立学校給食センター◆

特別賞「クレンリネス賞」を受賞

去る3月30日、東京都「虎ノ門パストラル」で開催された電化厨房フォーラム21平成17年度総会の席上、平成16年度中に竣工した電化業務用厨房を対象とした「快適

学校栄養士10名が増員されました

学校栄養職員の配置適正化により、4月から伊藤佐智子学校栄養職員が学校給食センターに着任されました。給食センター担当は、押原小学校と西条小学校の2校で、それぞれの学校の栄養指導などを行います。また、当町センター勤務4年目となります小林めぐみ学校栄養職員は、常永小学校と押原中学校の担当となります。どうぞよろしくお願いたします。

学校給食と食育のつながり

給食センターでは、町民のみなさんを対象に小中学校の児童生徒が食べている給食の試食会とセンターの見学会を次の要領で開催します。

- 1 日 時 平成17年7月13日 (水) 午前10時45分
 - 2 会 場 学校給食センター (常永小学校斜め向かい)
 - 3 定 員 15名 (5人以上団体申込みは優先です)
 - 4 費 用 2400円 (給食代実費) 当日納入
 - 5 申込受付 6月10日(金)より電話で申込み下さい。先着順定員になり次第締切です。
- 問合せ先 (☎275-5306 町立学校給食センター)
- *今後各学期に1回程度試食見学会を開催する予定です。

◆今年も昭和の源氏ボタルにご期待ください◆

源氏蛭愛護会(五味義章会長)と昭和町教育委員会では、

昭和町の源氏蛭は、地方病と呼ばれた日本住血吸虫病の撲滅活動や急激に進んだ都市化の中で絶滅状態となりましたが、昭和63年に源氏蛭愛護会を結成して、生息地域の調査保護や復活を願っての幼虫飼育と放流活動を継続してきました。

昭和の源氏蛭は、地方病と呼ばれた日本住血吸虫病の撲滅活動や急激に進んだ都市化の中で絶滅状態となりましたが、昭和63年に源氏蛭愛護会を結成して、生息地域の調査保護や復活を願っての幼虫飼育と放流活動を継続してきました。

蛭の名称・鎌田川の復活に向けて

昨年、河川整備が終了した西条の鎌田川に水路を整備し、幼虫を放流した結果、自然公園押原の杜内人工水路より成虫の発生率もよく、多くの皆さんに暗闇に舞う昭和の蛭を土手から鑑賞していただき、名所復活の夢も現実味をおびてきました。

今年も長期間の成虫発生を期して1月末から順次、新しくなった押原小ビオトープと鎌田川をメインに幼虫を放流しました。気温にもよりますが5月20日前後から町内数箇所昭和の蛭が鑑賞できるものと期待しています。

蛭は取らなびで育てます

昭和町の蛭は、まだ幼虫を放流して自生を促している現状です。至る所で自生した蛭が川面を乱舞するようになれば、蛭狩りも可能です。その為には、多くの成虫が発生した場所で産卵し、1年後また成虫として舞うよう保護育成していく必要があります。

家に持ち帰っても、成虫として光を放つのは10日前後の短い命です。

発生した蛭は、取らないで自然の状態で見守りましょう。

蛭の撃退情報をお知らせします

蛭は習性上舞って移動し、産卵による新たな場所での発生も予想されます。町内で蛭を自撃しましたらお手数でも(☎275-2152 五味愛護会長宅)もしくは(☎275-3737 町教育委員会生涯学習課)までご連絡ください。



昭和町のシンボルとして【蛭】は町内いたる所で活躍中

◆昭和町民会議◆

◇大人が変われば、子どもも変わる◇

「子どもは、社会を映す鏡」



そんな考え方に立つてみると、私たち大人から、先にしなければならぬことがたくさんあります。

まず、大人自身がかわることをして、子どもたちを温かく見守り、支えてあげましょう。

さあ、始めましょう。

青少年こくみん会議

「青少年の心を育てるキャンペーン」より。

子どもを守り健やかに育つような環境をつくるのは、親として大人たちの責任です。

最も基本的なことは、子どもと向き合い自分ができる身近なことから、実行することだと思っています。
*積極的に声をかける

まず始めに人間関係を築く「あいさつ」から

*大人が手本になる

子どもは大人の背中を見て育つ良
いことは率先して

*愛情・独立心を育てる
自主性の

尊重と自
分勝手気

ままな行
動をしつ

かり見分
ける



*事故・犯罪から子どもを守る
親、大人、地域の目で子どもを見

守る。事故等を誘発しそうな危険
な環境等を再点検する

「地域のこどもは、地域で守り育
てる」を合い言葉に実践しまし
ょう。



☆「こども一〇番の家」

看板を掲げ活動してくださってい
る家は、2200戸を超えました。

毎日子どもを見守ってください、
ありがたうございます。

現在、危険の抑止効果としてもそ
の力を発揮しています。

◆甲府昭和高等学校◆

◇279名の新入生誕生◇

4月8日に佐野精一昭和町長を
はじめとして、多くの来賓のご臨
席のもと、第22回入学式がおこな
われ、新入生279名の高校生活
が始まりました。

幾分緊張気味な顔をのぞかせて
いた新入生も1カ月を経過した現
在では、学校生活にも慣れ、学習
に、また部活動に活発に活動をし
ています。

◇新型マイクロバスを購入◇



部活動の盛んな本校では、練習
試合等で県内外への遠征に学校の
マイクロバスを利用する部が多
く、利用頻度は非常に高い状況に
あります。このため、2代目のマ

イクロバスの購入を検討していま
したが、このたび同窓会、PTA
のご協力により29人乗りのバスの
購入が実現しました。5月2日に
納車され、即日武田神社で安全祈
願のお祓いをした後に、利用を開
始しました。

◇新しい入試制度に向けての 検討はじまる◇

新聞等の報道でご存じかと思
いますが、「科学コース」は来年度
入試から募集停止となります。こ
れにもない本校では学級編成を
見直し、普通科の中に理科、数学
の教科に重点をおいた理数系の高
習熟度クラスを設置する準備を進
めています。

8月に行われる学校説明会に
は、各中学校、及び保護者、生
徒のみなさんに御提示する予定で
す。

昭和町をはじめとする旧中巨摩
地区が経済、産業とも発展してい
るなかで本校も発展をしていかな
ければなりません。総合選抜制度
の廃止や、全県一区の入試制度を
視野に入れた新たなステージへの
挑戦が始まりました。

◇地域授業公開週間はこちら◇

本校職員の授業や生徒のようす
を地域の方々や保護者にご覧いた
だき、学校への理解を深めていた

だくことを目的に今年から地域授
業公開期間を二度設けました。一
度目は5月16日(月)〜20日(金)
の5日間です。いずれの日も一校
時(8時30分終了)まですべての
授業をご覧になれます。

ご覧いただいて、忌憚のないご
意見、ご感想、をいただきたく
思います。詳細はご来校の折に受
付で資料をお渡しします。できれ
ば放課後の部活動のようすもご覧
ください。ご来校をお待ちして
おります。

なお、上履き(スリッパ)は学
校で用意します。



老人保健で医療を受けている方へ

このような方は入院前に申請を忘れずに！

老人保健で医療を受けている方で、次の条件に該当される方は、入院したときに窓口で支払う入院時の食事代が減免されます。

該当する方は、必ず入院する前に申請をしてください。

申請すると、『**限度額適用・標準負担額減額認定証**』が交付されます。(申請日の属する月の初日から)

あなたは
該当
しますか？

世帯の全員が住民税非課税ですか？

はい

いいえ

あなたは該当しませんので、一般になります

各所得から必要経費・控除（年金の所得は控除額を65万円として計算）を差し引いたときに0円となりますか？

年収例：単身世帯で年金収入のみの場合 **65万円以下**

はい

いいえ

あなたは**低所得Ⅰ**に該当します

あなたは**低所得Ⅱ**に該当します

もし入院の予定がある場合は、事前に申請してください（役場町民窓口課老人保健係 ☎275-2111 内線300）

所得区分	入院時および世帯単位の自己負担限度額（月額）	入院時の食事代（1日当たり）	
一般の方	40,200円	780円	
低所得Ⅱの方	24,600円	90日までの入院	650円
		過去12か月以内に90日を超える入院	500円
低所得Ⅰの方	15,000円	300円	

情報公開制度をご利用ください

情報公開制度は、町が持っている情報をみなさんからの請求により公開する制度です。この制度の実施により行政がより一層開かれたものとなり、町民のみなさんと行政との信頼関係が強化され、公正な行政の運営が図られることを目指しています。

◆請求できる方

町内に住所のある方、または町内に事務所や事業者がある個人法人など

◆請求できる情報

実施機関（町長、教育委員会、議会等）の職員が業務上作成し、または取得した文書、図面などで、一定の事務手続きが終了したもの。

◆公開・開示できない文書

個人に関する情報でプライバシーの保護が必要なもの、また事業所の技術上の知識、他の法律などで非公開の定めのあるもの。

◆平成 16 年度情報公開開示請求状況

* 請求件数…3 件

* 結 果…全部公開 (2 件)
一部公開 (1 件)



この制度をご利用される方は、役場政策法制課 政策係（☎275-2111 内線287）までお問い合わせください。

悪質な下水道の清掃・点検業者にご注意ください！

最近、みなさんのお宅を訪問し、下水の排水管の清掃、点検などを行う業者が営業活動をしています。なかには、町から頼まれたと嘘をついたりする悪質な業者もいます。

宅地内の排水設備については不必要な清掃を頼んだり、悪質な業者から高額な代金を請求されたりしないよう注意しましょう。

役場下水道課では宅地内の排水設備（下水道排水管・公共マス等）に関して、清掃・点検等を業者に依頼したり、委託することはありません。

排水設備の清掃を依頼する意思がなければ、きっぱりと断りましょう。

もし、契約してしまってもクーリングオフ等による契約解除ができる場合があります。

*** 不審に思ったらご相談ください。**

役 場 下 水 道 課 : ☎ 275-2111 内線 236・237

《トラブルを回避するための注意点》

- * むやみに玄関のドアを開けない。
- * 勝手に作業させない（ほんとうに必要なか冷静に考える）。
- * その場で契約はしない（一人で契約せず、家族などに相談する）。
- * 役場との関係をにおわたら身元の確認をする（身分証明書の提示を求める、役場へ確認の電話をする等）。

「女性のためのやさしい電気教室」開催のお知らせ

昭和町男女共同参画プラン「共に生き活き輝け昭和推進委員会家庭部会では、プランの基本目標のひとつ「家庭みんなで支えあい、尊敬しあう、あたたかな家庭づくりを目指します」の実践とし、今回、「女性のためのやさしい電気教室」を企画しました。関東電気保安協会に講師をお願いし、甲府工業高等学校の生徒にご協力をいただきます。電気のことは苦手という女性の方や興味のある女性の方はぜひご参加ください。

日時 平成17年7月23日(土) 午前10時～正午
(受付：午前9時45分～)
場所 昭和町役場別棟会議室
講師 関東電気保安協会広報担当者
内容 電気の安全と省エネについての学習会とコード作り
対象 町内在住の女性
定員 20人(参加費は無料です)
持ち物 筆記用具(工具、材料等についてはこちらで用意します)
申込み 昭和町役場企画行政課企画係
(☎275-2111 内線213)
主催 『共に生き活き輝け昭和』推進委員会家庭部会

男女共同参画推進委員を募集します

町では、平成15年3月に昭和町男女共同参画プラン「共に生き活き輝け昭和」を策定。同年8月、第一期推進委員が委嘱され、親子料理教室の開催、家族経営協定への取り組み、手づくり紙芝居での啓発活動など推進活動を行っています。つきましては、第二期「共に生き活き輝け昭和」推進委員を募集します。

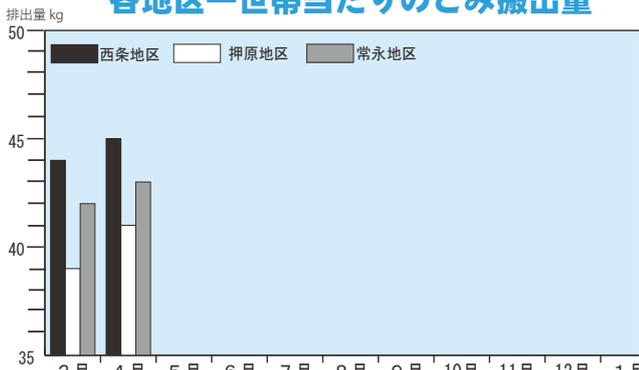
募集資格 昭和町内在住の成人男女
募集定員 30名(定員になり次第締め切ります)
締切り 6月末日
応募先 住所、氏名、年齢、性別、電話番号、職業を下記に提出してください。(様式自由、電話、FAX可)
問合せ 役場企画行政課 企画係
(☎275-2111 内線213 Fax275-2109)

犬のフンはきちんと始末しましょう！

犬のフンの放置をすると、美観を損なうだけでなく、ハエ、悪臭、寄生虫や細菌の汚染源などの環境汚染につながり、公園や学校の校庭で遊ぶ幼児や児童が細菌の感染の危険にさらされています。

散歩に出かけるときは、必ずフンの処理袋やビニール袋を忘れずに持っていきフンを持ち帰り処理しましょう。

各地区一世帯当たりのごみ搬出量



注 ごみの搬出量は可燃ごみと不燃ごみの1ヵ月の合計です。アルミ缶などの資源ごみは除いてあります。

法務局なんでも無料相談所のお知らせ

あなたのお知りになりたい法務局に関するどんな相談にもお答えします。

法務局では、登記、戸籍、供託、訟務、人権擁護及び成年後見登記に関する事務等、住民の皆様方の生活に深く関係する事務を取り扱っております。これらに関する事で、疑問に思っていること、不明な点、お知りになりたいこと等がございましたら、法務局の職員がお答えする相談所を開設いたしますので、ご利用下さい。

秘密は固く守られますし、事前の予約等特別な手続も不用です。

日時 平成17年6月19日(日)
午前9時～午後3時30分まで
場所 甲府市北口1丁目2番19号甲府地方法務局
主催 甲府地方法務局 (☎252-7153)

甲種防火管理者資格付与講習会が行われます

日時 平成17年6月29日(水)・30日(木)
両日とも午前8時50分～午後5時まで
*2日間の受講が必要です。
会場 山梨県自治会館 甲府市蓬沢1丁目15-35
定員 180人(定員になり次第締め切ります)
受講料 3,500円
受付 6月13日(月)～17日(金)まで
午前9時～午後4時30分
申込み 甲府市伊勢3丁目8-23
問合せ 甲府地区消防本部予防課 査察指導係
(☎222-1284)

愛の血液助け合い運動

血液は、科学の発達した今でも人工的につくることのできないうえ、生きた細胞なので長期保存もできません。このため、医療現場で毎日使われる血液を確保するには、絶え間ない献血が必要となります。特に、血液の安全性確保のため、今まで多くを輸入に頼っていた血しょう分画製剤を国内で自給する体制の早期確立が求められています。

夏は血液が不足しがちです。県では、日本赤十字社と協力して、7月を「愛の血液助け合い運動月間」として献血推進運動を展開します。ぜひ献血にご協力をお願いします。

実施機関 山梨県、山梨県献血推進協議会、
日本赤十字 社山梨県支部
問合せ 県衛生薬務課 ☎223-1491 FAX223-1492
県赤十字血液センター ☎251-5891 FAX252-1203

男女共同参画学習会のお知らせ

男女共同参画推進センターの出前講座による学習会を開催します。いっしょに学び考えてみませんか？

日時 6月15日(水) 午後7時～午後9時
場所 役場別棟会議室
講師 山梨県男女共同参画審議会委員飯窪さかえさん
(山梨県女性団体連絡協議会会長)
参加費 無料
問合せ 役場企画行政課企画係 (☎275-2111 内線213)

受講者募集

第29回フィールドワーク教室《読む・観る・歩く・考える》

「人間失格」の作者太宰治のイメージが、ガラリと変わる太宰自身が語り手のエッセイ風作品「畜犬談」には甲府市御崎町(旧名)に住んだ経験を綴っています。湯村温泉「明治」で執筆した太宰治と湯村山を愛した竹中英太郎・労親子についてのフィールドワーク教室です。

6月18日(土) 講師:福岡哲司氏

課題図書:太宰治著「畜犬談」(申込者には作品コピーを送付します) 予定コース

甲府北公民館読書会(9:30~11:30)~湯村温泉街【昼食】~湯村山周遊コースミニハイク(12:00~13:30)~竹中英太郎美術館(13:30~14:30)(中央公民館からの往復は町のバスです。)申込み:6月1日から電話にて受け付け開始

申込み 町教育委員会 生涯学習課(☎275-3737)

定員 20名(定員になり次第締め切ります)

参加費 1,000円(保険代・入館費等)

現代学講座受講者募集

第2回:現代学講座P2

《韓流ブームと金正日―朝鮮半島と日本―》

日本発の「韓流ブーム」は、今やアジア全域に広がっています。その一方、同じ民族である北朝鮮指導者・金正日には、拉致問題との関連で多くの批判、非難が渦巻いています。

このようなアンバランスな現状を朝鮮問題の第一人者宮塚先生が解説するタイムリーな教室です。

講師 山梨学院大学教授 宮塚利雄氏

日時 6月23日(木) 午後7時30分~

会場 役場別棟会議室

費用 200円(資料代)

申込み 町教育委員会生涯学習課(☎275-3737)

『初心者バドミントン教室』参加者募集!

日時 7月1日(金)・5日(火)・8日(金)・12日(火)・15日(金)・19日(火)

場所 町総合体育館

定員 20人(定員になり次第締め切ります。)

参加料 1,000円(シャトル代・保険料)

その他 シューズ(上履き)持参、自分のラケットあれば持参してください。

申込み 町教育委員会生涯学習課 生涯スポーツ係(☎275-3737)

乳幼児医療費助成金担当からのお願い

医療費請求に際しては、医療機関の証明書もしくは可能な領収書の貼付による2通りがございますが、領収書を貼付する場合は間違えて提出するケースが多く見受けられますので特に以下の点に注意して請求をお願いします。

領収書貼付で請求する場合は、月ごと、医療機関ごとにとめて請求書の裏のりで貼付してください。

同じ月、同じ病院でも入院と通院は分けてください。

領収書はのり付けをお願いします。(ホチキス止め厳禁)

問合せ 役場町民窓口課 乳幼児医療担当

(☎275-2111 内線300)

町立図書館休館のお知らせ

町立図書館では、蔵書点検により5月31日(火)から6月10日(金)の間、休館になります。長期の休館となり、ご不便をおかけいたしますが、よろしくお願いいたします。なお、休館時の本・ビデオ・CDの返却は正面玄関のブックポストにお願いいたします。

『2005ブックフェア』を開催します

6月の蔵書点検後、除籍処分になる本を無料でお持ち帰りいただけます。

日時 6月11日(土)~15日(水)

午前10時~午後5時

場所 町立図書館 視聴覚室

冊数 好きなだけ自由にお持ちください。

*土・日曜日に開放しております視聴覚室は、6月11日・12日ともご利用になれません。ご協力よろしくお願いいたします。

手づくり絵本巡回展

心をこめてつくった世界で一冊しかない手づくりの絵本が、今年も集まりました。ぜひ、お立ち寄りください。

日時 平成17年6月17日(金)~18日(土)

午前10時~午後5時まで

場所 昭和町立図書館 視聴覚室

以上の問合せは 昭和町立図書館(☎275-7860)

自動車税の登録は正しく

自動車税の納税通知書は、毎年4月1日現在、山梨運輸支局に登録されている所有者の住所に送付されます。

自動車税に関わるトラブルを防ぐため、正しい自動車の登録にご協力ください。

○ 転勤・引越などで住所が変わった場合には、住民票の手続きとともに山梨運輸支局で変更登録を行ってください。

○ 売買や譲渡などにより自動車の所有者が変わった場合には所有者の移転登録手続きが必要です。手続きが行われないと、自動車税の納税通知書は、元の所有者に送付されてしまいます。

なお、県外ナンバーの車をお持ちの方が、住所又は使用の本拠地を山梨県へ変更したときは、その事由があった日から15日以内に山梨運輸支局で山梨ナンバーに変更する手続きを行ってください。

問合せ

山梨運輸支局 ☎055-261-0880(自動車の登録に関すること)

自動車税事務所 ☎055-262-4662 FAX055-263-2421

(自動車税、自動車取得税に関すること)

《国保ミニだより》

町が医療機関などに支払った3月分の医療費は、約6,110万3千円です(前年同月比14.4%の増)

病気の予防は、早期発見、早期治療が大切です。

むやみな転医はつつしみ、医療費を大切に使いましょう。



みんなのひろ場 わが家の “アイドル”



たなか れいじ
田中 礼士くん

●平成17年3月7日生(西条)
(父)光治さん(母)はる子さん

笑っている顔、泣いている顔、一つ一つの表情が、私たちをとっても癒してくれます。やさしく強い子に育ててください。



いまむら ゆうた
今村 優大くん

●平成16年5月2日生(河西)
(父)秀紀さん(母)妙美さん

思いやりがあり、人間的にも大きな人になって欲しいとの願いから名付けました。家族や祖父母からの人気者です。その笑顔を忘れず、大人になってね。

わが家のアイドル募集中！お申込みは、役場企画行政課企画係(☎275-2111内線212)まで

みんなの健康

今月は 井口 加保理さん(飯喰)

家族の健康の基本は栄養のバランスから！



《シューマイ》

- 材料(4人分)
- *帆立の水蒸缶(180g)1缶
- *豚ひき肉 150g
- *玉ねぎ 1/2個(好みでたけのこの水煮)
- *しょうが 1かけ
- *シューマイの皮 2袋
- *片栗粉 大さじ3/2
- *こしょう 少々
- *練りからし、しょうゆ 各適宜
- 作り方
- 1.帆立は缶汁を残してボールにあけ、ほぐす。玉ねぎとしょうがは皮をむきみじん切りにする。シューマイの皮は細切りにし、パットに広げておく。
- 2.肉、玉ねぎ(好みでたけのこの水煮のみじん切りを加えても)、片栗粉、しょうが、塩、こしょうを帆立を入れたボールに加え、手で混ぜて、缶汁を少しずつ加え、粘りが出てきたら、16等分して丸め、切ったシューマイの皮をまんべんなくまぶす。
- 3.オープンシートを4cm四方に切り、シューマイをのせる。蒸気の上で蒸し器で、強火で約15分蒸す。

《にんじんとりんごときゅうりのサラダ》

- 材料(4人分)
- *にんじん(小)1本
- *りんご1個
- *きゅうり1本
- *レモン汁大さじ1
- *ドレッシング(りんご酢大さじ1塩、こしょう各少々)
- *マスタード 小さじ1/2(好みで) サラダ油大さじ3)
- *塩

●作り方

- 1.にんじんは皮をむいて、5cmの長さのせん切りにして、塩を少々ふりかけて軽くしんなりとさせる。
- 2.りんごはとこどこ皮を少し残してむき、にんじんより少し太めのせん切りにし、レモン汁をかけておく。
- 3.きゅうりはにんじんと同じ大きさのせん切りにする。
- 4.ドレッシングのりんご酢、塩、こしょうをボールに入れ、泡立て器で混ぜて塩を溶かす。好みでマスタードを混ぜ、サラダ油をタラタラと落とし入れながらよく混ぜる。
- 5.にんじんの水気を切り、りんご、きゅうり、を合わせて、ドレッシングをあえる。

《ヨーグルトゼリー》

- 材料(8人分)
- *プレーンヨーグルト 500g
- *グラニュー糖 100g
- *レモン汁大さじ2
- *キルシュワッサー(さくらんぼの酒)大さじ2
- *生クリーム 160cc
- *粉ゼラチン 15g
- *水 80cc
- *好みでジャム

●作り方

- 1.ボールにプレーンヨーグルトを入れよく混ぜる。グラニュー糖をふり入れヘラでよく混ぜ、レモン汁、キルシュワッサーを加え混ぜる。
- 2.粉ゼラチンは分量の水を加えふやかす。湯せんにかけ溶かす。1のボールに溶かしたゼラチンを少しずつ混ぜながら加える。一気にゼラチンを入れると、そこだけ固まってしまうので注意する。
- 3.別のボールに生クリームを八分ぐらいに泡立て、2のヨーグルトの中に加え十分に混ぜる。
- 4.水でぬらした型に3のヨーグルトを流しこんで、冷蔵庫で固める。
- 5.器に入れて、好みのジャムをかける。

☆ちょっと一言...

子供さんと一緒に作って、シューマイはおつまみにもなるので、家族みんなで楽しんではいかがですか？少し中身を変えて、いろいろなバリエーションで楽しむこともできます。

*まちの鳥
=ひばり
*まちの花
=れんげ
*まちの木
=乙女椿

ま ち の 動 き
人 口 16,283人(+10)
男 8,393人(+12)
女 7,890人(+2)
世帯数 6,351戸(+22)
5月1日現在()内は前月比